

# 開 発 行 為 許 可 申 請 書

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条の規定により、開 発行為の許可を申請します。		※ 手 数 料 欄	
倉 敷 市 長 様		令和 年 月 日	
許可申請者 住 所		手数料額は倉敷市手数料条例 による	
氏名又は 名 称		区 分	金 額
(電話 )		自己の居住用	
		自己の業務用	
		そ の 他 用	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開 発 区 域 の 面 積	m <sup>2</sup>	
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途		
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	(電話 )	
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	令和 年 月 日 (許可の日から か月以内)	
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	令和 年 月 日 (許可の日から か月以内)	
	7 自己の居住又は業務の用に 供するものか否かの別	自己の居住                  自己の業務                  その他	
	8 法 第 3 4 条 の 該 当 号 及 び 該 当 す る 理 由	都市計画法第 3 4 条第 号 該当 (該当項目 )	
	9 そ の 他 の 必 要 な 事 項		
※ 受 付 年 月 日	令和 年 月 日 第 号 (登録番号 倉第 一 号)		
※ 許 可 に 付 し た 条 件	別紙のとおり		
※ 許 可 番 号	令和 年 月 日 開第 号		

(注) 1 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）第 10 条第 1 項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第 12 条第 1 項の許可を受けたものとみなされます。

2 「予定建築物の用途」の欄には、住宅、共同住宅、店舗、工場等を具体的に記入して下さい。

3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

4 ※印欄は記入しないこと。

5 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。

6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

7 「7」欄は、該当するものを○で囲んで下さい。